

平成 30 年 5 月 11 日

都城市議会議長 様

小玉 忠宏

## 研修報告書

以下の通り研修の報告を致します。

1 所属会派名

太陽の会

2 研修名

『概論講座』（現代社会における課題等に対する道徳的解決策等の講座）

別添概論講座プログラムのとおり

3 受講場所

千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1

柏生涯学習センター

4 受講期間

平成 30 年 5 月 3 日(木)～6 日(日)

5 研修内容

道徳概論

6 研修の感想

別添報告書の通り

7 研修の成果及び市政への反映

本年度から実施される義務教育課程での道徳教育により良い取り組みを願って提案していきたい。

8 研修資料

添付して報告。

## 【研修先/研修項目】

◇ 千葉県柏市「柏生涯学習センター」 【H30.5.3(木) ~6日】

☆道徳についての「概論講座」

## 【研修受講者】

都城市議会太陽の会

小玉忠宏

### 1 研修科目

『概論講座』（現代社会における課題等に対する道徳的解決策等の講座）

別添概論講座プログラムのとおり

### 2 研修目的

今年度から道徳教育が義務教育の必修科目として実施されるにあたり、道徳についての専門的な学習を目的として受講。

### 3 所感

#### (1)倫理道徳のめざすもの

道徳は誰のために何のためにあるのか、人と人の関係を良くし社会を明るくする。他人に迷惑を掛けない。相手を思いやる心づかい等言動の一つ一つが道徳である。

#### (2)幸福をもたらす品性

自分の人生、すなわち生きる意味を失うと努力が弱まり絶望や虚無感が生まれる。苦しい状況にあっても、そこに人生の意味を見いだすこと生きる意欲や喜びを得ることができる。品性とは、道徳の実行を積み重ねることによって身につけた人柄を言う。

「累代教育」平和で発展的な社会づくりの継承として、先祖から子孫へ、そして、乳幼児期・児童期・青年期・成人期・高齢期と学びの継承である。

#### (3)道徳共同体をつくる

個人生活と共同体の関わりについて考える。人間は生きていくために相互に支え合い、助け合い共同体を創って生活している。学びや仕事に精励すること、子どもを育てることも全て他者の為に生きることにつながっている。「損徳好嫌」の欲望克服と尊敬や思いやり、感謝の心を持っての三方良しの生き方こそ最高道徳の生き方である。

家族・地域・国家共同体、それぞれの共同体における道徳的な心の在り方。

☆家族→絆を深め温かい家庭を育てる。まず、夫婦仲良く祖父母や先祖に感謝の心を育てる。

☆地域→地域社会のために何ができるか考え方行動する。

☆国家→自国の歴史や文化を学び国に対する誇りを育て、国のために何ができるかを考えさせる。

#### (4) 普通道徳から最高道徳へ

多生の縁、袖ふれあうも多生の縁。道徳によって住みやすい社会づくりが行える。  
社会的には法律やルール、マナー、エチケット、常識、慣習。個人的には、見方、考え方、  
生き方、暮らし方、心の使い方があり全て個人が守らなければならない道徳である。  
普通道徳⇒自己保存の欲求から形成され自己中心的な傾向を色濃く残している。  
最高道徳⇒自己中心の傾向を超えた広い視野を持った道徳。  
※子どものことを考えて意見が分かれる両親の対立。子どもにとっては迷惑でも有り不幸なこともある。

#### (5) 自我の没却

我とは、自己中心の心が偏った考え方や感情、欲望に陥りやすく自ら悩みや苦しみを生  
みだし能力を充分に引き出すことが出来ずにいる。(我の弊害)  
日頃、自己中心的な人でなくとも自分の価値観や利害などにかかる問題に直面すると、た  
だちに自己中心の度合いを強め身勝手な言動を示すことがある。

「自我の脱却」とは、自己中心の克服に努め自分の生き方を根本的に改善する。つまり  
自我から脱却することで自分の人生に新しい力と可能性を生み出すことである。

#### (6) 正義と慈悲

正義は、社会生活に於ける重要な徳目の一である。正義は法律やしきたり、慣習や常  
識などの様々な形で存在し人々が共生するための標準として日々の生活を導いている。

「政は正なり」とは、政治家が自ら正しいを行いをしなければ社会の不正はなくならないと  
言った戒めとしての言葉である。

正義感が強いことは一面では美德。他方他人の落ち度を許すことが出来ず人を厳しく責  
め立てるなどして対立や反目を生む。このような自我から主張される正義はやがて人間関  
係の調和や社会の秩序を乱すことになる。

#### (7) 義務の先行

社会の一員として義務や責任を積極的に引き受けて果たすことが道徳の実行で有り、モ  
ラロジーでは「義務の先行」と言っている。義務先行の精神を涵養していくことで自他の  
幸福や社会の発展に貢献しようとする意欲を高め積極的に善の増進を図ることが出来るよ  
うになる。

#### (8) 伝統報恩

伝統とは、文化や慣習、思想、学問、芸術、技術などが世代を重ねて受け継がれている  
ことを言う。これらの、伝統に対して尊敬と感謝の心を持ちその恩恵に報いると共に伝統  
の生き方に学び最高道徳を実行することは大切な生き方である。

#### (9) 人心の開発救済

モラロジーは、品性完成をめざす学問。人心とは、人間の精神のことで有り自分と相手  
と第三者の三方を含む。人心の救済とは、開発によって引き出された道徳心を公平無私な  
慈悲心まで高める事である。

#### (10) 道徳実行の因果律/最高道徳のすすめ

ひとり一人の安心で幸福な人生と平和で秩序のある人類社会を実施するために、道徳因  
果率を理解し道徳実行による品性の向上を求める。現在の生活環境は、過去の心使いと行  
いの結果であり、将来の人生は心使いと行の改善によりより良い生き方が得られる。

以上、研修で学んだ教えであるが今後、教えをどのように生かすかについて  
○社会生活や政治（議会活動）に於いて

本年度から必修科目実施されている道徳教育の義務教育に、より良い取り組みを願い多面的な角度から提案していきたい。

○心づかい

今までの自分の生き方は、良くて普通道徳の範囲でのふるまいや言動であった。これからは他人の話も聞き最高道徳の心に努めたい。

○家庭生活に於いて

子や孫の心を育てるには先祖や社会とのつながりを大切にしなければ、より良い累代教育は成り立たないことを学んだ。心して累代教育に努めたい。



THE  
INSTITUTE OF  
MORAL  
EDUCATION

No.11

# 受講証書

小玉忠宏様

あなたは平成30年度柏生涯学習センター第一回概論講座  
を受講したことを証します

平成30年5月6日

公益財団法人

モラロジー研究所



理事長 廣池幹堂